

令和6年8月
関西広域連合議会定例会

報 告 書

令和6年9月12日

関西広域連合議会議員 岡 本 富 治
同 大 塚 明 廣
同 仁 木 啓 人

議 事 日 程

令和6年8月22日(木)

午後1時45分開議

- 第 1 諸般の報告
- 第 2 会議録署名議員の指名
- 第 3 会期の決定
- 第 4 第11号議案及び第12号議案（広域連合長提案説明）
- 第 5 一般質問
- 第 6 第12号議案（討論・採決）
- 第 7 第11号議案（総務常任委員会付託、閉会中の継続審査に付する件）

第11号議案

令和5年度関西広域連合一般会計歳入歳出決算認定の件

令和5年度関西広域連合一般会計歳入歳出決算は、別冊令和5年度関西広域連合歳入歳出決算書のとおりであるから、地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する同法第233条第3項の規定により、議会の認定に付する。

令和6年8月22日提出

関西広域連合広域連合長 三日月 大造

第12号議案

令和6年度関西広域連合一般会計補正予算（第1号）の件

令和6年度関西広域連合一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ36,927千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,677,606千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年8月22日提出

関西広域連合広域連合長 三日月 大造

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		千円 2,125,623	千円 △51,947	千円 2,073,676
	1 負担金	2,125,623	△51,947	2,073,676
6 繰入金		867,894	20,146	888,040
	1 基金繰入金	867,894	20,146	888,040
7 繰越金		1	68,728	68,729
	1 繰越金	1	68,728	68,729
歳入合計		4,640,679	36,927	4,677,606

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		398,807	34,364	433,171
	1 企画管理費	398,289	34,364	432,653
6 広域医療費		1,731,102	2,563	1,733,665
	1 広域医療費	1,731,102	2,563	1,733,665
歳出合計		4,640,679	36,927	4,677,606

令和6年8月定例会 質問項目一覧

府区市	質問者	質問時間	質問項目
1 奈良県	芦高 清友 議員 (一問一答)	16分	1 海外からの誘客プロモーションについて
			2 関西の農林水産物の国内外へのマーケット拡大策について
			3 ワールドマスターズゲームズ2027関西の準備状況等について
2 徳島県	仁木 啓人 議員 (分割)	12分	1 万博を契機とした誘客促進について
			2 構成府区市が有する施設の共同利用促進について
			3 ドクターヘリの運航方法について
			4 関西広域連合の今後のあり方について
3 鳥取県	坂野 経三郎 議員 (一括)	8分	1 政府関係機関の地方移転に係るこれまで成果及び今後の取組について
4 大阪府	鈴木 憲 議員 (一問一答)	10分	1 関西広域連合の今後の展望について
			2 大阪・関西万博をインパクトとした関西の成長について
5 大阪府	加治木 一彦 議員 (一問一答)	10分	1 大阪・関西万博への参加促進について
			(1) 大阪・関西万博を契機とした域内市町村の国際交流の推進について
			(2) 関西パビリオンにおける子どもの参加について
			2 淀川舟運を活かしたにぎわい創りについて
6 大阪市	原口 悠介 議員 (一問一答)	12分	1 紀淡海峡ルートの実現に向けた取組について
			(1) これまでの取組について
			(2) 今後の取組について
7 堺市	宮本 恵子 議員 (一問一答)	8分	1 関西パビリオンにおけるバリアフリー対応について
			2 南海トラフ地震発生時の大規模複合災害に対する関西広域連合の役割について
8 兵庫県	藤田 孝夫 議員 (一括)	10分	1 関西パビリオンの環境負荷低減の取組について
			2 実効性ある主体的な関西広域環境保全計画について
9 兵庫県	前田 ともき 議員 (一問一答)	10分	1 広域連合首長スタートアップピッチと公共調達について
			2 インター・ボーディングスクールのワンストップ誘致・支援について
			3 夢洲に日本IPテーマパークを
			4 保証協会業務の広域連合化について
10 神戸市	黒田 武志 議員 (一問一答)	8分	1 関西広域連合の特徴を活かした関西経済界との連携
			2 東西のゴールデンルートの結節点という拠点性を活かした周遊観光施策について
			3 大阪・関西万博後を見据えた戦略的な産業振興について
11 京都府	小原 舞 議員 (分割)	16分	1 地方分権の推進と双眼構造の実現に向けた取組について
			2 災害対策と国民保護について
			(1) 令和6年能登半島地震を踏まえた自衛隊等との連携体制と危機管理対応について
			(2) 国民保護法に基づく関西広域連合の取組について
12 京都市	菅谷 浩平 議員 (一問一答)	8分	1 広域連携による行財政改革の推進について
			2 外国人相談窓口の広域連携化について
			3 広域自治のあり方について
			4 広域連合議会において必要な予算措置について
13 滋賀県	角田 航也 議員 (分割)	16分	1 関西広域データ利活用 官民研究会について
			(1) データ利活用を進めるための研究の現状について
			(2) 関西広域連合としての方針について
			2 文化庁をはじめとした共同宣言について
			(1) 文化庁等との取組について
(2) 文化財を活用した府県域を越える周遊促進について			
14 和歌山県	鈴木 徳久 議員 (一問一答)	16分	1 避難所生活について
			(1) プライベート空間について
			(2) トイレトレーラー等の整備について
			2 観光地におけるライドシェアの活用について

本県選出議員の質問概要

仁木 啓人 議員

1 万博を契機とした誘客促進について

(質問要旨)

大阪・関西万博は約2,800万人もの来場者が見込まれており、関西広域連合では、関西観光本部やEXP02025関西観光推進協議会と連携し、インバウンドをはじめとした誘客を促進し、関西各地をつなぐ広域観光ルートの推進にも力を入れているところであるが、依然として、京都や大阪といった都市部への来訪が多く、地方への誘客はあまり進んでいないように思われる。

関西広域連合においては、関西広域連合として事業を行うほか、関西観光本部に負担金を支出している。そのため、関西広域連合の事業のみならず、関西観光本部が行う事業や、関西観光本部が事務局となっているEXP02025関西観光推進協議会が行う事業においても、支出に見合う成果が出ているかを見定めていく必要があると考える。

そこでお伺いする。

(1) 関西広域連合、関西観光本部、EXP02025関西観光推進協議会はそれぞれ万博を契機とした誘客促進に係る事業を実施しているが、万博の開催により余分に必要となった予算はいくらなのか。

(2) 万博では大阪だけでなく、各構成府縣市への効果的な誘客促進が必要と考えるが、どのような事業展開を考えているのか。

(3) 事業実施による構成府縣市への経済波及効果はどのくらいを見込んでいるのか。

(答弁要旨)

○副広域連合長（西脇 隆俊）

関西広域連合観光分野においては、令和6年度に、例年と同水準の7,070万円の予算を計上し、このうち3,150万円を官民連携で設立した広域連携DMOである関西観光本部に負担金として交付をしている。

関西広域連合では、例年実施している海外観光プロモーションで大阪・関西万博のPRを予定しているほか、関西観光本部においても、広域観光ルートづくりや観光情報の発信強化など、万博の開催を見据えて、関西広域の周遊を促す取組を進めている。

更に、関西広域連合が呼びかけて設立されたEXP02025関西観光推進協議会は、関西の14自治体から拠出された7千万円、民間企業からの協賛金、さらに国庫補助金など約1億8千万円の予算を活用して、万博会場から各地域への誘客につながる取組を集中的に実施している。具体的には、協議会では、900を超える関西各地の観光コンテンツを収集し、海外各地の旅行博や商談会に出展し、情報発信を行っており、既に130以上の旅行商品が造成されていると伺っている。また、関西広域連合においても、協議会と連携して、構成府縣市の観光コンテンツの磨き上げや、プロモーションの強化を図っている。

これらの事業実施に伴う各構成府縣市への経済波及効果は算出していないが、関西広域連合では、万博の来場者2,800万人に関西各地を周遊いただくことを目指しているところであり、関西各地での観光消費の拡大により、例えば、宿泊業から農林水産業にまで及ぶ、幅広い分野での経済波及効果を生み出すことができるよう、関西各地への観光誘客の促進に取り組んでまいりたい。

本県選出議員の質問概要

仁木 啓人 議員

2 構成府県市が有する施設の共同利用促進について

(質問要旨)

(1) 3月定例会において「海外事務所等の共同利用に係る利用拡大」について質問し、「目的に応じた政府機関等を活用する実態もあることから、これまでの仕組みのなかで既存の資源を最大限活用する」との答弁を頂いたところ。

各自治体とも海外展開にしのぎを削る中、いち早く海外ニーズを収集し効果的なプロモーションを仕掛けていくために自前の海外事務所があることは大きなアドバンテージがある一方、各自治体が海外事務所を持つことは負担が大きいです。

複数の海外事務所を活用できるこの共同利用制度は、構成府県市にとっては大きなメリットであることから、更なる利用促進に向けた予算措置の検討などをすべきと考えるが、見解を伺いたい。

(2) また、海外事務所だけでなく、共同利用できる施設の更なる拡大が必要と考えている。

例えば、食肉等の輸出を目論んだとしても、相手国の規制に対応した食肉センターが自府県にないと輸出ができない。円滑な輸出促進を図るためには、連合管内の食肉処理施設の共同利用が必要と考えている。

このように共同利用に適した施設を研究し、利用促進を進めるべきでないか。

(答弁要旨)

○広域連合長（三日月 大造）

海外事務所等の共同利用制度については、令和6年3月定例会で答弁したとおり、構成団体が運営している海外事務所及び海外ビジネスサポートデスクとともに、政府やJETROの海外拠点などを最大限活用することにより、現地と関西との交流促進や企業の海外展開の支援に取り組んでまいり所存。

海外事務所等の利用促進に向けては、今後、構成府県市からの要望や提案等を確認しながら、予算措置も含めて必要な対応を検討してまいります。

海外事務所以外の施設の共同利用については、令和4年11月に発足した関西広域産業共創プラットフォームにおいて、工業系の公設試験研究機関の検査機器等の利用や試験の実施、専門家による技術相談や事業化支援などの広域連携を行っている。

他の分野の施設・機関における共同利用について引き続き検討し、更なる成果の発揮やサービスの向上につなげてまいりたい。

本県選出議員の質問概要

仁木 啓人 議員

3 ドクターヘリの運航方法について

(質問要旨)

関西広域連合の設立から14年目に入ったが、先般、ドクターヘリの運航委託先で整備措置事案など問題があったところ。また、14年経ったということは独自で運航していたとしても採算がとれたか、一定の試算ができる年数が経過したと考える。

そこでドクターヘリの運航方法について、広域連合として独自でプロパー運航した場合と、これまでどおり委託契約する場合と、こういった形がよいのか検討すべきと考えるが、所見を伺いたい。

(答弁要旨)

○広域医療担当 委員 (後藤田 正純)

ドクターヘリは管内8機体制となり、現在協定を結んだ9県の近隣地域との相互応援も含めた二重・三重のセーフティネットを構築している。

ご指摘のプロパー運航、つまり民間ではなく、行政がやればいいと。これも1つの考え方としてある。14年間もあれば訓練もできたのではないか、また設備・機材についても、償却も含めてできたのではという考え方もある。

ただその当時は、民間の委託が合理的また効果的、また費用面でもメリットが働くという判断だった。

ただ今回の事案を受けて、改めて、プロパー運航も含めた形、そして、ドクターヘリのみならず災害ヘリも、今後はお互いの地域で広域的に運用する必要性が出てくると考える。

今後、4次医療圏という立場でドクターヘリの民間委託に対する精査をしっかりとさせていただく。

本県選出議員の質問概要

仁木 啓人 議員

4 関西広域連合の今後のあり方について

(質問要旨)

関西広域連合は、平成22年12月の設立以来、14年目を迎えている。

昨年11月議会の小原議員からの出先機関改革に関する質問に対し、三日月連合長から、「分権型社会の実現は、まだ道半ばである一方、広域行政の実績を積み重ね、一定の評価を得るようになってきている」、また、「広域行政の成果を積み重ねることに努め、事務・権限の受け皿になる能力を示すことにより、国の事務・権限委譲につなげていきたい」との考えが示されたところ。

また、先の6月議会の小村議員からの予算規模に関する質問に対し、三日月連合長から、「構成府県市との役割分担を考慮した上で注意深く検証を行い、必要な事業を必要な規模で実施する方針で臨む」との考えが示された。

そこでお伺いする。

(1) 広域行政の成果として積み重ねてきた実績とは何か。

(2) 成果があるものは更なる成果を、不十分なものは成果を出せるよう、全てにおいてアップデートしていく必要があると思うが、どのように推進していくのか。

(3) 成果を出すためには、課税権の導入を目論めるよう国へ法改正を含めた要望を行い、相応の歳入予算を計上できる仕組みを実現すべきと考えるが、検討の余地はないか。

(4) 道半ばである国の事務・権限委譲や国の出先機関移管の実現に向けて、工程計画をなぜ立て、推進しないのか。

(答弁要旨)

○広域連合長（三日月 大造）

一点目の広域行政の成果として積み重ねてきた実績としては、東日本大震災を契機に導入したカウンターパート方式による被災地支援や、新型コロナウイルス感染症への対応における広域的な医療連携をはじめ、広域事務7分野においてそれぞれ取組を推進し、実績を着実に積み上げてきた。

二点目の、成果を踏まえたアップデートについては、広域計画や分野別計画において、社会経済情勢の変化や多様化するニーズを踏まえ、必要に応じて見直すとともに、各分野で実施する事業においても毎年度の行政評価等を通じて効果的・効率的な広域行政運営及び施策の企画立案につなげてまいり。

三点目の課税権に関しては、一朝一夕には実現が難しい大きなテーマであることから、まずは、関西広域連合が課税権を持つに足るだけの業務を担い、地方公共団体として評価を高めていくことが肝要と考えている。

四点目の、国の事務・権限委譲や国の出先機関移管の実現には、国や市町村、住民等の理解を得ることが不可欠である。そのため、関西広域連合が国の事務・権限委譲等の受け皿たる能力を有することを実績により示し、地方分権改革の推進に向けた機運を醸成することが重要だと考える。

今後も、広域行政の実績を積み重ねることにより、関西広域連合の存在感を高め、分権型社会の実現につなげてまいりたい。